

第3回平和に関する市民勉強会議事録

【日時】2006年12月10日(日)13:30~15:45

【場所】かしはら万葉ホール4階研修室1

【参加者数】8名

【概要】元教員のKさんに問題提起の話をしていただき、その後、質問も含めて参加者全員で関連する事項について話し合った。

【勉強会内容】

[1] 問題提起 … 「明治憲法の話」

序

- ・ 30代半ばまで公立中学で社会科を教え、以降は言語障害を持つ子どもの訓練と幼児の発達心理相談を行ってきた。大学では日本史を専攻し、ずっと民主教育の歴史に関心を持っている。最近は寺子屋を調べている。寺子屋は日本の近代化に非常に大きく影響を与えており、その状況を知る目的で寺子屋の師匠の墓を探している。
- ・ 日本国憲法をベースにして平和の問題を考えるが、日本国憲法の特徴をはっきりさせる意味で明治憲法を知っておくことは重要と考えている。

明治憲法ができる前

- ・ 若い世代が明治維新を起こし、新しい国作りを始めた。しかし、天皇への政権移譲により、形の上では律令制度に戻った。つまり、明治になり2官8省の制度が復活し(2官:神祇官と太政官)、法律に変わるものとして太政官布告や勅令が出された。
- ・ 明治天皇はあまり知られていなかったので、国民に支配者を知らしめるため全国行幸が行われた。奈良へは明治10年に来られた。
- ・ 大久保利通は近代化しないとアヘン戦争後の中国のようになってしまふことを危惧していた。下からの力での近代化は無理なので、上からの近代化を進めざるをえない。そのために天皇を如何に使うかを冷静に考え、天皇にカリスマ性を持たせ日本国民を統合していこうとした。一方で神がかりが行き過ぎると道を誤るということを警戒し、憲法を調査した。
- ・ 日本が参考にしたのは皇帝が治めるプロシャで、伊藤博文が中心となって憲法を作った。

明治憲法

- ・ 「五箇条の御誓文」の「御誓文」は天皇が神に誓うという意味。明治憲法の最初に書かれている「告文」も神に奉る文章という意味である。
- ・ 明治の皇室典範は憲法と同列に位置し、国会の議決を経ないものである。なお、内容は現在の皇室典範とほぼ同じ
- ・ 「憲法発布勅語」の「勅語」は「天皇が国民に話す言葉」という意味。ここに「不磨の大典」という言葉が出てくる(大日本帝国憲法と同意)
- ・ (第1条:万世一系) 実在の最初の天皇についてはいろいろ議論があるが、ほぼ合意されている初代の天皇は10代目崇神天皇。別名をハツクニシラスメラミコトと言い、「ハツクニテラス」が「初めて日本を統一した」ことを意味している。

25代武烈天皇のあと、該当する人がおらず探した。結果、数代さかのぼり継体天皇になった。また、南北朝に分かれていた時、足利義満が正統性が南朝にあることを認めたくて、南朝の後龜山天皇から北朝の後小松天皇に天皇の位を譲らせた。明治以降、政府は南朝を教え、南朝に味

方した楠木正成らを称えた。

- ・（第2条：皇男子孫）私見だが、側室制度がなければ継続は難しい。大正天皇は側室の子。
- ・（第3条：不可侵）極論すると天皇が罪を犯しても責任を問えない。したがって、戦争についても国内的には責任が無いことになる。
- ・（第5条：立法権）天皇は帝国議会の協賛を以て立法権を行う
- ・（第11条：統帥権）陸海軍は総理の命に従う必要がないということになり、後々問題になった。このことが、関東軍の独走・戦争拡大につながっていく。
- ・（第73条：憲法改正）改正は天皇しかできない。
- ・（第2章：臣民の権利義務）国民のことを臣民、または民草（たみくさ）と呼んだ。一方、天皇のことは、俗称で現人神（あらひとがみ）、正式には現御神（あきつみかみ）と呼んだ。国民の義務は2つある。兵役と納税である。教育は別に教育勅語で取り上げている。信教の自由も書かれている。明治の始め、キリスト教禁止になっており、このことが欧米から反発を受けていたので、それが影響していたのかもしれない。
- ・（第4章：司法）裁判官は天皇の代わりに裁判を行う。天皇は立法、司法、行政すべてを把握していたことになる。

教育勅語

- ・教育勅語に相当するものは今では教育基本法だが重みが全く異なる。昔、小学校高学年になると教育勅語を暗誦させられた。また、学校には奉安殿があり天皇の写真と教育勅語を納めていた。空襲の際に持って逃げなくてはならなかったが焼けてしまい、自殺した校長もたくさんいた。
- ・教育勅語の前半部分は前文に相当し、今でも通じる一般的なことが書いてある。正文は後半部分で、いったん事が起これば国民は命を賭して国を守れ、という内容である。

まとめ

- ・日本は天皇を神格化していく中で戦争への道を歩んでいく。1931年に鉄道を爆破する柳条湖事件を石原莞爾らが起こし、軍隊が暴走する形で中国との全面戦争に入った。そして、明治以来の近代化路線が終了したのが1945年8月15日である。日本はその後日本国憲法の下で、再び新しい国づくりを始めた。食べ物もない時代だったが先生方が生き生きとして新しい憲法を教えていたことは印象に残っている。

[2] 質疑応答と議論

[個人名は記入していません。以下の（ ）内のアルファベットが同じ発言は同じ方の発言です。]

- (K) 明治5年に学制が公布された。太政官布告に「邑に不学の戸なく家に不学の人なからしめんことを期す」とある。この布告に国民が応え、翌年には小学校が各地にできた。政府にはお金がないので寺を仮校舎として始めた箇所が多い。このことは国民の教育への期待感を示している。
- また、障害児教育についても「その他廃人教育あるべし」と触れている。(当時、傷病兵と廃兵と呼び、「廃」という字が一般的に用いられた)
- なお、学校は有料だったので、お金のかからない寺子屋は明治の終わりごろまで存在した。
- (A) 今の憲法では、国に教育を受けさせる義務があるということだが、明治時代は国民の義務なのか。
- (K) 教育勅語では、国のありように翼賛する国民を作っていくことに主眼が置かれ、そのような教育を受ける義務が国民にあった。戦後は国民が教育を受ける権利に変わったといえる。

なお、全ての国民が教育を受ける権利を得たのは戦後すぐではない。1979年養護学校が義務化されたことで初めて全ての国民に教育を受ける権利が保証された。このことは認識しておく必要がある。

(B) 大正デモクラシーは国民や国にどのように捉えられたのか

(K) 第1次大戦後世界に平和主義的風潮が広まるが、日本には入ってこなかった。しかし、出兵していたシベリアに米を富山から送っていたことも影響して富山で米騒動が起こり、全国に波及し寺内内閣が辞職した。当時のデモクラシーは吉野作造により民本主義と訳された。(民主は民を主とするため使用できない)

この流れは長続きせず、世界でもドイツで世界最も民主的と言われたワイマール憲法下でヒトラーが独裁政を敷くなど、もとに戻っていった。

(K)(戦争について) 世界大戦が起こるのは、集団的自衛権があるからだ。例えば、日本は第1次大戦に参戦するが、これは日英同盟に基づく。

戦争は前線部隊だけで行うものではない。兵站部隊も重要な部隊だ。今イラクに空輸を続けているので、戦闘行為に加わっているとみなすべきだろう。

昔、戦争から帰って廃人になったとある親が言うのを聞いた。今で言うPTSDで、戦争から帰った後、働くこともできない人がたくさんいたと思う。また、戦争では300万人が死んだ。軍で死んだ人のうち半分以上は餓死だった。軍は食糧を現地調達するようにとの命令を下していた。この事実は重い。東京大空襲では一晩で10万人がなくなっている。B29は通常1万メートルの高度を飛ぶが、このときは焼夷弾の命中率を上げるため、2千メートルを飛んだ。ものすごい火の勢いで、B29が上昇気流で揺れたそうだ。

大阪の空襲でも多くの方が亡くなった。平地なので防空壕を地下に掘った。このため、蒸し焼き状態になって死んだ人も多い。

私は天理市に住んでいた。近くに海軍柳本飛行場を建設しており、5年生になると動員された。ここが空襲を受けたときの爆撃と対空砲火の音は凄まじかった。また、飛行場は家から3キロほど離れていたが、爆弾が落ちると地震のように家が揺れ、その後でものすごい爆音が聞こえた。この音は恐怖以外の何者でもない。

(C) もし戦争を避けることができたとしたら、どの時点だったと考えるか

(K) ABCD包囲網ができた時点では、資源を外に求めざるを得ない状況になっていた。日中戦争の間に避けるべきだったと思う。関東軍の暴走を許したがゆえにこうなってしまった。

関東軍は終戦の2年前に勢力を南に移しており、終戦前には開拓農民を残し、橋を壊すなどしながら南に移動した。この状況下で残留孤児の問題が起こった。

(D) 孫文が生きていたら、日中が提携して違う方向に向かったのではないかと思う。

(K) 日本は経済が急速に伸びすぎて資源を外に求めざるを得なくなった。今の日本も自給率が低く、当時と似た面もある。このままで良いはずがないと思う。

(K)(寺子屋について) 民衆がどのような勉強をしてきたかに関心を持っている。江戸時代にどれだけの人が文字を読めたかに関する補助資料として、最近、寺子屋の師匠の墓を奈良教育大学の梅村佳代先生と一緒に探している。墓に「連中」「世話人中」と書いてあれば調べる価値がある。これは先生がなくなってから習った人たちが墓を立てたものである。

寺子屋の教科書は「往来物」といった。読み・書きが中心でそろばんはあまりやっていない。また、読みはほとんど仮名で、漢字はあまりやっていない。江戸時代の本はたいてい仮名が振ってある。ただし、今の仮名とは違い江戸仮名という独特なものである。

明治時代に「和魂洋才」という言葉が使われた。ここでの「才」は技術を指す。学問でも哲学でもない。欧米の技術を輸入する一方で、日本人の精神は重要なものと考えていた。日本なりの近代化を図ろうとしたことを示している。なお、平安時代には「和魂漢才」という言葉があったので、誰かがそれを思い出して使ったようだ。

- (A) 寺子屋は個人指導であったということだが、現在は塾がその役割を果たしているように見える。行政が市民の需要に応えていないことを感じる。
- (E) 大正デモクラシーの時に、憲法改正はできなかったか。また、憲法改正の議論や動きはなかったのか。
- (K) 憲法を改正を国民が口にするのは禁句だった。天皇にしか改正はできないので、天皇の行為に口をはさむことになってしまう。
- (E) 側室廃止の経緯は
- (K) 側室という制度があったわけではない。先ほども述べたように皇室典範は明治時代とほとんど変わっていない。
- (F) 教育基本法についても知りたい。
- (K) 教育基本法を変えても教育が変わることは考えられない。愛国心を入れたかっただけではないか
- (C) 森元総理が教育基本法について説明していて、国旗掲揚や国歌斉唱の時の態度を教え込んでいけると話していた。政府は強制を否定しているが、強制を考えている人もいるようだ。
- (K) その意味では教育基本法より国旗国歌法案の方が影響があった。
- (B) 日本人かくあるべしという人間像が教育勅語にあり、画一的な人間像が戦争に走らせてしまった面がある。司馬遼太郎は画一的な人間像に変わるものとして、近代化以前の日本人をモデルに考えたようだ。新しい日本人像を提示していく必要があるのかもしれない。
- (K) 最近、民俗学が見直されている。昔の日本人の良い面を見直すということと関係あるのだろう。

次回予定

【日時】2007年2月4日(日)13:30~15:30

【場所】かしはら万葉ホール3階会議室

以上